

認定特定非営利活動法人に「特定非営利活動法人地域 支え合いネット」を認定しました

特定非営利活動促進法第44条第1項に基づき、下記のとおり認定しました。

1 認定した特定非営利活動法人

- (1)名 称 特定非営利活動法人地域支え合いネット
- (2)代表者 理事長 下嶋 一義
- (3)所在地 駒ヶ根市中央3番5号
- (4) 事業内容 住民主体の生活・移動支援事業

福祉有償運送事業・公共交通空白地有償運送事業等交通弱者に 対する支援事業 など

2 認定について

- (1) 認定年月日 令和6年1月29日
- (2)認定期間 5年間(令和6年1月29日から令和11年1月28日まで)

3 寄附金に係る措置

(1)個人寄附 所得税個人県民税は寄付金控除の対象

市町村民税は各市町村税条例による

(2)相続、遺贈寄附 相続税は非課税

(3) 法人寄附 法人税の損金算入限度額の拡大

※認定NPO法人制度は、寄附金に係る税制上の優遇措置を通じて、NPO法人の活 動を支援する制度です。広く市民からの支援を受けていること、運営組織及び経理 が適切であること等の基準を満たした法人を知事が認定します。

長野県内に主たる事務所を置く認定NPO法人は、「地域支え合いネット」を含めて 17 法人です。

確かな暮らしを守り、 信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0 ~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 企画振興部 広報·共創推進課 対話・共創推進係 原、湯原

電 話 026-235-7189 (直通)

026-232-0111(代表) 内線 2864

F A X 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp